

「午後の部」満席のため、急遽！「午前の部」設定！

兵庫県保険医協会歯科部会・歯科医療安全管理対策研究会

「院内感染防止対策に係る施設基準」《2019年3月迄に全医療機関受講を！》

「外来環」・「歯援診」・「か強診」 新・施設基準届出対応研修

7月29日(日)9時30分～12時30分

講師：野口一馬先生

(兵庫医科大学 歯科口腔外科学講座准教授)

第1部 院内感染対策・医療安全管理研修

第2部 新・施設基準対応研修

「外来環」、「歯援診」、

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」

兵庫県農業会館 11階大ホール

(JR・阪神「元町駅」下車東口を南へ徒歩7分、2号線北側こげ茶色の建物。協会東隣)

参加費：1人1000円 受講証発行します 定員：200人

2018年4月診療報酬改定で、院内感染防止対策の定期的な研修受講が※『歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準』の名称で導入されました。2019年3月31日までの経過措置がありますが、未届出の場合10月から初・再診料が減額されます。すべての医療機関の受講をお勧めします。また、「外来環」「歯援診」、「か強診」の施設基準届出要件も変更されています。「外来環」を3月までに届出済みの先生の経過措置は9月30日迄です。で、新基準を満たした再届出が必要です。

第1部参加者には、院内感染防止対策に係る施設基準の受講証を会員の先生に。また、医療法で診療所でも義務付けられている「医療の安全管理の体制確保」にある、年2回の職員研修の一環としての受講証を発行しますので、会員の先生はもちろん、歯科衛生士や歯科助手のみなさんのご参加も可能です。

第1・2部ご参加の会員の先生には、①「外来環」研修要件『偶発症に対する緊急時の対応、医療事故等の医療安全対策』、②「歯援診」研修要件『高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）、口腔機能の管理、緊急時対応等』、③「か強診」研修要件（歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修（口腔機能の管理を含む）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等）、在宅・介護・認知症についての、施設基準届出要件に対応した受講証を発行します。

当日会場で、AED等の
展示も予定しています

研究会参加予定の先生は事前にお申し込み下さい。

協会未入会の先生はこの機会にご入会の上でご参加下さい

(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)。

ご不明な点、お問い合わせは協会歯科担当事務局(TEL078-393-1809)本田まで。

兵庫県保険医協会・歯科医療安全管理対策研究会(7月29日午前部)参加申込書

地区() 市区町() 会場地図：要・不要 (返信 FAX:078-393-1802)

医療機関名() Tel() FAX()

氏名() 職種()、氏名() 職種()